

港湾運送事業報告規則の一部を 改正する省令について

国土交通省 港湾局 港湾経済課
令和3年3月

1. 港湾運送事業報告規則の一部改正について

- 港湾運送事業者の皆様の業務負担軽減等を図るため、港湾運送事業報告規則の改正を行い、報告頻度や報告様式の見直しを行いました。
- 主な変更点は以下のとおりです。（実質的な変更を伴うものについて赤字記載しています。）
- 各様式の具体の変更点についてはP 4 以降をご参照ください。

※大臣＝国土交通大臣、運輸局長＝地方運輸局長

新様式	対応する旧様式	新報告書名	対象期間	提出頻度	提出先
新第 1 号様式	旧第 1 号様式第 1 表 旧第 1 号様式第 2 表	事業概況報告書	事業年度	年 1 回（事業年度経過後100日以内）	大臣
新第 2 号様式	旧第 2 号様式	営業収益明細表	〃	〃	〃
新第 3 号様式	旧第 3 号様式	営業費明細表	〃	〃	〃
新第 4 号様式	旧第 4 号様式	港湾運送事業人件費明細表	〃	〃	〃
新第 5 号様式	旧第 1 号様式第 2 表 旧第 8 号～旧第10号様式	港湾運送事業実績報告書	年度 （各月内訳）	年 1 回（翌年度 4 月30日まで）	運輸局長
新第 6 号様式	旧第 8 号様 旧第10号様式	港湾運送引受け実績報告書	年度	〃	〃
新第 7 号様式	旧第 5 号様式	船舶積卸し実績報告書	月	月 1 回（翌月末まで）	〃
新第 8 号様式	旧第 5 号様式	沿岸荷役実績報告書	年度	年 1 回（翌年度 4 月30日まで）	〃
新第 9 号様式	旧第 6 号様式	はしけ稼働実績報告書	〃	〃	〃
新第10号様式	旧第 7 号様式	いかだ運送実績報告書	年度	〃	〃
新第11号様式	旧第11号様式	労働者及び稼働実績報告書	年度 （各月内訳）	〃	〃
新第12号様式	旧第12号様式 旧第13号様式	検数・検量取扱い実績報告書	年度	〃	大臣
新第13号様式	旧第14号様式	鑑定取扱い実績報告書	〃	〃	〃

2. 新様式の適用時期について

- 「港湾運送事業報告規則の一部を改正する省令」については令和3年4月1日に施行します。
- 新様式による報告書の提出期限は最も早いもので令和4年4月30日です。

【1】事業年度経過後100日以内に提出する報告書

- ・事業概況報告書（新第1号様式）
- ・営業収益明細表（新第2号様式）
- ・営業費明細表（新第3号様式）
- ・港湾運送事業人件費明細表（新第4号様式）

令和3年4月1日以降に開始する事業年度分より、新様式を適用します。

※令和3年3月31日までに開始した事業年度については旧様式が適用されます。

【2】年1回提出する報告書（【1】を除く）

- ・港湾運送事業実績報告書（新第5号様式）
- ・港湾運送引受け実績報告書（新第6号様式）
- ・沿岸荷役実績報告書（新第8号様式）
- ・はしけ稼働実績報告書（新第9号様式）
- ・いかだ運送実績報告書（新第10号様式）
- ・労働者及び稼働実績報告書（新第11号様式）
- ・検数・検量取扱い実績報告書（新第12号様式）
- ・鑑定取扱い実績報告書（新第13号様式）

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）分より新様式を適用します。

→令和3年度分の実績は令和4年4月30日までにご提出ください。

※月1回の提出をお願いしていた旧第5号様式のうち沿岸荷役実績に係る部分、旧第6号様式及び旧第8号～旧第10号様式による報告書は、令和3年4月1日以降、提出不要です。（年1回の提出に変更されます。）

【3】月1回提出する報告書

- ・船舶積卸し実績報告書（新第7号様式）

令和4年3月実績分までは旧様式（旧第5号様式）をご使用いただけます。

令和4年4月実績分からは新様式でのご提出をお願いいたします。

※旧様式を使用する場合、新様式で記入不要とされた項目や沿岸荷役実績は未記入のままご提出いただけます。

3. 新様式による報告書の提出先について

新様式による報告書の提出先は、以下のように変更されます。

一般港湾運送事業者、港湾荷役事業者、はしけ運送事業者及びいかだ運送事業者（以下「一般港湾運送事業者等」）の皆様

【提出書類 A】

- ・ 事業概況報告書（新第 1 号様式）
- ・ 営業収益明細表（新第 2 号様式）
- ・ 営業費明細表（新第 3 号様式）
- ・ 港湾運送事業人件費明細表（新第 4 号様式）

【提出書類 B】

- ・ 港湾運送事業実績報告書（新第 5 号様式）
- ・ 港湾運送引受け実績報告書（新第 6 号様式）
- ・ 船舶積卸し実績報告書（新第 7 号様式）
- ・ 沿岸荷役実績報告書（新第 8 号様式）
- ・ はしけ稼働実績報告書（新第 9 号様式）
- ・ いかだ運送実績報告書（新第 10 号様式）
- ・ 労働者及び稼働実績報告書（新第 11 号様式）

検数事業者、鑑定事業者及び検量事業者の皆様

- ・ 事業概況報告書（新第 1 号様式）
- ・ 営業収益明細表（新第 2 号様式）
- ・ 営業費明細表（新第 3 号様式）
- ・ 港湾運送事業人件費明細表（新第 4 号様式）
- ・ 検数・検量取扱い実績報告書（新第 12 号様式）
- ・ 鑑定取扱い実績報告書（新第 13 号様式）

【提出書類 A】

- 所轄地方運輸局長を経由し、国土交通大臣へ 1 通ご提出ください。

（改正前）国土交通大臣及び所轄地方運輸局長へ 1 通ずつ提出

- 複数港で事業許可を受けており、所轄地方運輸局長が複数ある場合は、一の地方運輸局長（※）を経由いただければ構いません。

※本店所在地（本店所在地を管轄する地方運輸局長の管轄区域内の港湾で許可を有していない場合は、港湾運送事業における本部機能を有している支店の所在地）を管轄する地方運輸局長を経由いただきますよう、お願いいたします。

【提出書類 B】

引き続き、所轄地方運輸局長へご提出ください。

所轄地方運輸局を経由し、国土交通大臣へ 1 通ご提出ください。

（改正前）国土交通大臣及び所轄地方運輸局長へ 1 通ずつ提出

4. 各様式の変更点について

- ・ 事業概況報告書（新第 1 号様式） 5
- ・ 営業収益明細表（新第 2 号様式） 8
- ・ 営業費明細表（新第 3 号様式） 9
- ・ 港湾運送事業人件費明細表（新第 4 号様式） 10
- ・ 港湾運送事業実績報告書（新第 5 号様式） 11
- ・ 港湾運送引受け実績報告書（新第 6 号様式） 17
- ・ 船舶積卸し実績報告書（新第 7 号様式） 22
- ・ 沿岸荷役実績報告書（新第 8 号様式） 24
- ・ はしけ稼働実績報告書（新第 9 号様式） 25
- ・ いかだ運送実績報告書（新第 10 号様式） 26
- ・ 労働者及び稼働実績報告書（新第 11 号様式） 27
- ・ 検数・検量取扱い実績報告書（新第 12 号様式） 28
- ・ 鑑定取扱い実績報告書（新第 13 号様式） 30

事業概況報告書（新第1号様式）（1／3）

旧第1号様式「事業概況報告書」は、事業概況総括表（第1表）及び港湾運送事業実績総括表（第2表）に分かれていましたが、新様式では分かれておらず、**旧第1号様式第1表「事業概況総括表」に準じた内容**となっています。

※旧第1号様式第2表「港湾運送実績総括表」にご記入いただいていた一部事項については、新第5号様式にご記入いただくこととなります。

【提出頻度】事業年度実績を年1回 【提出期日】事業年度経過後100日以内 【提出先】**国土交通大臣**（地方運輸局長経由）

※複数港で事業許可を受けており、所轄地方運輸局長が複数ある一般港湾運送事業者等の皆様におかれましては、一の地方運輸局長を経由いただければ構いません。

新様式

第1号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

事業概況報告書

(年 月 日から 年 月 日まで)

事業者名

①

資本金

資本金の額 千円

②

③ 大株主（自己株式を除き、所有株式数の多い順に10名を記載すること。）

株主名	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する割合（％）	株主名	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する割合（％）

旧様式（第1号様式第1表）

第1号様式（第2条関係）
第1表（日本産業規格A列4番）

事業概況報告書

事業概況総括表

(年 月 日から 年 月 日まで)

①

あて 住所 事業者名 代表者名（役職名及び氏名）

経営形態及び資本金

②

③ 主な株主（所有株式数の多い順に10名を記載すること。）

株主名	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する割合（％）	株主名	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する割合（％）

- ① 宛先・住所・代表者名（役職名及び氏名）の記入は不要となります。**事業者名のみ**ご記入ください。
- ② 「経営形態及び資本金」については**資本金の額のみ**、ご記入ください。
- ③ 「大株主」と表記を改めましたが、記入事項に変更はありません。引き続き、所有株式数の多い順に10名をご記載ください。

事業概況報告書（新第1号様式）（2／3）

新様式

役 員					
	役 職 名	氏 名	常勤非常勤の別	所有株式数（株） 又は出資額（円）	発行済株式総数又は出資 総額に対する割合（％）
取締役、理事 その他業務を 執行する役員					
④ 監査役、監事 その他取締役 等の職務の執 行を監査する 役 員					
経営している事業					
事業の名称	従業員数（人）	売上高（営業収益） 構成比率（％）	事業の名称	従業員数（人）	売上高（営業収益） 構成比率（％）
				計	100%

旧様式（第1号様式第1表）

役 員					
	役 職 名	氏 名	常勤非常勤の別	所有株式数（株） 又は出資額（円）	発行済株式総数又は出資 総額に対する割合（％）
取締役（理事）等					
④ 監査役（監事）等					
経営している事業					
事業の名称	従業員数（人）	営業収入（売上高） 構成比率（％）	事業の名称	従業員数（人）	営業収入（売上高） 構成比率（％）
				計	100%

- ④ 表記を改めましたが、記入事項に変更はありません。ただし、指名委員会等設置会社におかれましては、執行役については「取締役、理事その他業務を執行する役員」の欄にご記入ください。
- ⑤ 表記を改めましたが、記入事項に変更はありません。

事業概況報告書（新第1号様式）（3／3）

新様式

第1号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

事業概況報告書

(年 月 日から 年 月 日まで)

事業者名

資本金

資本金の額

千円

当事業年度の収益が、前事業年度の収益に比して増加し又は減少した場合におけるその主たる理由

当事業年度の費用が、前事業年度の費用に比して増加し又は減少した場合におけるその主たる理由

備考

従業員数は、給与支払の対象となつた月払支給人員（日雇労働者（日雇い入れられる者、2月以内の期間を定めて使用される者及び試みに使用される者をいう。）にあつては、22人日を1人として換算）の当該事業年度における合計人員を当該事業年度の月数で除した人数とすること。

⑦ 旧第1号様式第2表「港湾運送実績総括表」中の「営業成績に影響を及ぼした重要な事項」に相当するものです。

収益、費用のそれぞれについて空欄とせず、ご記入をお願いします。

例：災害による荷役機械の損壊（特別損害）により費用が増加した。

旧様式（第1号様式第2表）

第2表（日本産業規格A列4番）

港湾運送事業実績総括表

(年 月 日から 年 月 日まで)

住 所

事業者名

取扱貨物量又は件数	一般港湾運送事業	船内荷役	自営した量（トン）	
			下請させた量（トン）	
		はしけ運送	自営した量（トン）	
			下請させた量（トン）	
		沿岸荷役	自営した量（トン）	
			下請させた量（トン）	
		いかだ運送	自営した量（トン）	
			下請させた量（トン）	
	港湾荷役事業	直請した量	自営した量（トン）	
		下請した量	下請させた量（トン）	
	はしけ運送事業	直請した量	自営した量（トン）	
		下請した量	下請させた量（トン）	
	いかだ運送事業	直請した量	自営した量（トン）	
		下請した量	下請させた量（トン）	
	検数事業（トン）			
	鑑定事業（件）			
損益	検量事業（トン）			
	営業収益（千円）			
	営業費（千円）			
	営業損益（千円）			
	営業収支率（％）			
	営業成績に影響を及ぼした重要な事項		⑦	

備考

取扱貨物量は、港湾運送事業法施行規則（昭和34年運輸省令第46号）第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点1位以下を4捨5入して、整数で記入すること。

営業収益明細表（新第2号様式）

新様式においては、形式的な変更のみを行っていますが、「一般港湾運送事業収入」の「港湾運送収入」の記載順序を一部改めています。

【提出頻度】事業年度実績を年1回 【提出期日】事業年度経過後100日以内 【提出先】**国土交通大臣**（地方運輸局長経由）

※複数港で事業許可を受けており、所轄地方運輸局長が複数ある一般港湾運送事業者等の皆様におかれましては、一の地方運輸局長を経由いただければ構いません。

新様式

第2号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

営業収益明細表

(年 月 日から 年 月 日まで)

① 事業者名

区	分	金 額
一般港湾運送事業収入	港湾荷役料金収入	千円
	船内荷役料金収入	
	沿岸荷役料金収入	②
	はしけ運送料金収入	
	いかだ運送料金収入	
	計	
	港湾運送雑収	
	合 計	

旧様式（第2号様式）

第2号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

営業収益明細表

年 月 日から 年 月 日まで

区	分	金 額
一般港湾運送事業収入	港湾荷役料金収入	千円
	船内荷役料金収入	
	はしけ運送料金収入	②
	沿岸荷役料金収入	
	いかだ運送料金収入	
	計	
	港湾運送雑収	
	合 計	

	直 請 収 入	
--	---------	--

- ① 集計時の確認のため、事業者名のご記入をお願いします。
- ② 記入順序を「船内荷役」→「沿岸荷役」→「はしけ運送」→「いかだ運送」に改めていますので、ご注意ください。

営業費明細表（新第3号様式）

新様式においては、形式的な変更のみを行っています。

【提出頻度】事業年度実績を年1回 【提出期日】事業年度経過後100日以内 【提出先】**国土交通大臣**（地方運輸局長経由）

※複数港で事業許可を受けており、所轄地方運輸局長が複数ある一般港湾運送事業者等の皆様におかれましては、一の地方運輸局長を経由いただければ構いません。

新様式

第3号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

営業費明細表

(年 月 日から 年 月 日まで)

① 事業者名

区	分	事業	事業	事業	計		
港	人	件	費	千円	千円	千円	千円
	電力燃料費等	電力費					
		燃料費					
		油脂費					
		計					
	修繕費	建物					
		構築物					
		船舶					
		車両					
		機械装置					
		工具器具備品					
		その他					
	計						

旧様式（第3号様式）

第3号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

営業費明細表

年 月 日から 年 月 日まで

区	分	事業	事業	事業	計		
港	人	件	費	千円	千円	千円	千円
	電力燃料費等	電力費					
		燃料費					
		油脂費					
		計					
	修繕費	建物					
		構築物					
		船舶					
		車両					
		機械装置					
		工具器具備品					
		その他					
	計						

① 集計時の確認のため、事業者名のご記入をお願いします。

港湾運送事業人件費明細表（新第4号様式）

新様式においては、形式的修正のほか、一部記入が不要となる項目があります。

【提出頻度】事業年度実績を年1回 【提出期日】事業年度経過後100日以内 【提出先】国土交通大臣（地方運輸局長経由）

※複数港で事業許可を受けており、所轄地方運輸局長が複数ある一般港湾運送事業者等の皆様におかれましては、一の地方運輸局長を経由いただければ構いません。

新様式

第4号様式（第2案関係）（日本産業規格A列4番）

港 湾 運 送 事 業 人 件 費 明 細 表
(年 月 日から 年 月 日まで)

① 事業者名

区	分	事業			計
		千円	千円	千円	
港 湾 運 送 費	給 料	千円	千円	千円	千円
	手 当				
	賞 与				
	退 職 金				
	法 定 福 利 費				
	厚 生 福 利 費				
	日 雇 労 務 費				
	そ の 他 人 件 費				
	計				
	役 員 報 酬				
港 湾 運 送 事 業 一 般 管 理 費	給 料				
	手 当				
	賞 与				
	退 職 金				
	法 定 福 利 費				
	厚 生 福 利 費				
	そ の 他 人 件 費				
	計				

① 集計時の確認のため、事業者名のご記入をお願いします。

② 「支給延人員」の記入は不要となります。

旧様式（第4号様式）

港 湾 運 送 事 業 人 件 費 明 細 表
(年 月 日から 年 月 日まで)

区	分	事業			計
		千円	千円	千円	千円
港 湾 運 送 費	給 料				
	手 当				
	賞 与				
	退 職 金				
	法 定 福 利 費				
	厚 生 福 利 費				
	日 雇 労 務 費				
	そ の 他 人 件 費				
	計				
	支給延人員	人	② 人	人	人
一 般 管 理 費	役 員 報 酬				
	給 料				
	手 当				
	賞 与				
	退 職 金				
	法 定 福 利 費				
	厚 生 福 利 費				
	そ の 他 人 件 費				
	計				
	支給延人員	人	② 人	人	人
合 計	金 額				
	支給延人員	人	② 人	人	人

備考
支給延人員欄には、給与支払の対象となつた月別支給人員（日雇労働者にあつては、22人日を1人として換算）の当該事業年度における合計人員を記載すること。

港湾運送事業実績報告書（新第 5 号様式）（1／6）

新第 5 号様式は、旧第 1 号様式第 2 表「港湾運送事業実績総括表」の内容を基に、「一般港湾運送引受け実績報告書」（旧第 8 号様式）、「統括管理実績報告書」（旧第 9 号様式）及び「港湾運送引受け実績報告書」（旧第 1 0 号様式）の下請に係る項目を統合しています。

【提出頻度】各月の実績を 1 年分まとめて提出 【提出期日】毎年 4 月 3 0 日 【提出先】所轄地方運輸局長
（例：令和 3 年度分の実績は、令和 4 年 4 月 3 0 日までに提出）

旧様式
（第 1 号様式
第 2 表）

第 2 表（日本産業規格 A 列 4 番）

港湾運送事業実績総括表

(年 月 日から 年 月 日まで)

住 所
事業者名

取 扱 貨 物 量 又 は 件 数	区 分	一般港湾運送事業	船内荷役	自 営 した 量 (トン)	
			は し け 運 送	下 請 させ た 量 (トン)	
				自 営 した 量 (トン)	
			沿 岸 荷 役	下 請 させ た 量 (トン)	
		自 営 した 量 (トン)			
		い か だ 運 送	下 請 させ た 量 (トン)		
			自 営 した 量 (トン)		
			港 湾 荷 役 事 業	直 請 した 量	自 営 した 量 (トン)
	下 請 した 量			下 請 させ た 量 (トン)	
	は し け 運 送 事 業	直 請 した 量	自 営 した 量 (トン)		
		下 請 した 量	下 請 させ た 量 (トン)		
			自 営 した 量 (トン)		
		い か だ 運 送 事 業	直 請 した 量	自 営 した 量 (トン)	
	下 請 した 量		下 請 させ た 量 (トン)		
			自 営 した 量 (トン)		

検 数 事 業 (トン)

検 定 事 業 (件)

検 量 事 業 (トン)

営 業 収 益 (千円)

営 業 費 (千円)

営 業 損 益 (千円)

営 業 収 支 率 (%)

営業成績に影響を及ぼした重要な事項

備考
取扱貨物量は、港湾運送事業法施行規則（昭和34年運輸省令第46号）第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点1位以下を4捨5入して、整数で記入すること。

- ① ① 事業年度実績ではなく、各月の実績を 1 年度分まとめてご提出ください。
- ② ② 住所の記入は不要となります。事業者名のみご記入ください。
- ③ ③ 検数事業・鑑定事業・検量事業の実績の記入は不要となります。
- ④ ④ 「損益」の記入は不要となります。
- ⑤ ⑤ 「営業成績に影響を及ぼした重要な事項」は新第 1 号様式にご記入ください。

港湾運送事業実績報告書（新第 5 号様式）（2／6）

新様式

第 5 号様式（第 2 条関係）（日本産業規格 A 列 3 番）

港 湾 運 送

港

区 分		港				4 月	5 月
一般港湾運送事業	船内荷役	自 営 し た 量 (トン)					
		間 連 下 請 (トン)					
		下 請 さ せ た 量 (トン)					
		合 計					
	沿岸荷役	自 営 し た 量 (トン)					
		間 連 下 請 (トン)					
		下 請 さ せ た 量 (トン)					
		合 計					
	はしけ運送	自 営 し た 量 (トン)					
		間 連 下 請 (トン)					
		下 請 さ せ た 量 (トン)					
		合 計					
	いかだ運送	自 営 し た 量 (トン)					
		間 連 下 請 (トン)					
		下 請 さ せ た 量 (トン)					
		合 計					
	統括管理		引 き 受 け た 量 (トン)				
	統括管理の下において行つた港湾運送に係る		貨 物 量 (トン)				
			自 営 し た 割合 (%)				
港湾荷役事業	船内荷役	直 請 し た 量 (トン)					
		間 連 下 請 の 関 係 に 在 る 一 般 港 湾 運 送 事 業 者 か ら 引 き 受 け た 量 (トン)					
		下 請 し た 量 (トン)					
		合 計					
	沿岸荷役	直 請 し た 量 (トン)					
		間 連 下 請 の 関 係 に 在 る 一 般 港 湾 運 送 事 業 者 か ら 引 き 受 け た 量 (トン)					
		下 請 し た 量 (トン)					
		合 計					
	はしけ運送	直 請 し た 量 (トン)					
		間 連 下 請 の 関 係 に 在 る 一 般 港 湾 運 送 事 業 者 か ら 引 き 受 け た 量 (トン)					
		下 請 し た 量 (トン)					
		合 計					
	いかだ運送	直 請 し た 量 (トン)					
		間 連 下 請 の 関 係 に 在 る 一 般 港 湾 運 送 事 業 者 か ら 引 き 受 け た 量 (トン)					
		下 請 し た 量 (トン)					
		合 計					

備考

- この報告書は、一般港湾運送事業者、港湾荷役事業者（港湾荷役事業の許可を受けた者をいう。）、はしけ運送事業者及びいかだ運送事業者（いかだ運送の許可を受けた者をいう。）の取扱貨物量は、港湾運送事業法施行規則（昭和34年運輸省令第46号）第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点未満の端数がある場合は、四捨五入すること。
- 間連下請の欄及び間連下請の欄に在る一般港湾運送事業者から引き受けた量の欄には、港湾運送事業法（昭和26年法律第161号）第16条第2項の規定により一般港湾運送事業者が一般港湾運送事業の船内荷役、沿岸荷役、はしけ運送及びいかだ運送の欄のうち百分率（％）の欄には、船内荷役、沿岸荷役、はしけ運送及びいかだ運送のそれぞれについて、引一般港湾運送事業の取扱貨物のうち百分率（％）の欄には、引き受けた貨物量のうち取扱貨物のうち取扱貨物の占める割合を記入すること。
- 港湾荷役事業、はしけ運送事業及びいかだ運送事業の直請した量の欄のうち百分率（％）の欄には、直請した貨物量のうち自営した貨物量の占める割合を記入すること。

旧様式（第 1 号様式第 2 表）

第 2 表（日本産業規格 A 列 4 番）									
港 湾 運 送 事 業 実 績 総 括 表									
(年 月 日から 年 月 日まで)									
住 所 事業者名									
区 分									
取 扱 貨 物 量	一般港湾運送事業	船内荷役	自 営 し た 量 (トン)						
			下 請 さ せ た 量 (トン)						
		はしけ運送	自 営 し た 量 (トン)						
			下 請 さ せ た 量 (トン)						
	沿岸荷役		自 営 し た 量 (トン)						
			下 請 さ せ た 量 (トン)						
		いかだ運送	自 営 し た 量 (トン)						
			下 請 さ せ た 量 (トン)						
	港湾荷役事業	直 請 し た 量	自 営 し た 量 (トン)						
			下 請 さ せ た 量 (トン)						
		下 請 し た 量	自 営 し た 量 (トン)						
			下 請 さ せ た 量 (トン)						
又 は 件 数	はしけ運送事業	直 請 し た 量	自 営 し た 量 (トン)						
			下 請 さ せ た 量 (トン)						
		下 請 し た 量	自 営 し た 量 (トン)						
			下 請 さ せ た 量 (トン)						
	いかだ運送事業	直 請 し た 量	自 営 し た 量 (トン)						
			下 請 さ せ た 量 (トン)						
		下 請 し た 量	自 営 し た 量 (トン)						
			下 請 さ せ た 量 (トン)						
	検 査 事 業 (トン)								
	鑑 定 事 業 (件)								
	検 査 事 業 (トン)								
損 益	営 業 収 入 (千円)								
	営 業 費 (千円)								
	営 業 損 益 (千円)								
	営 業 収 支 率 (%)								

⑥ 対応関係を矢印（↔）で示しています。なお、記入項目は、旧第 8 号様式及び旧第 10 号様式に準じた内容となっています。旧第 1 号様式第 2 表と比べて、詳細に記入いただくこととなりますが、いずれも他の旧様式で記入いただいていたものであり、新たな報告項目はありません。

港湾運送事業実績報告書（新第5号様式）（3／6）

新様式

第5号様式（第2条関係）（日本産業規格A列3番）

港 湾 運 送 事 業 実 績 報 告 書

港

区 分		⑧		4 月	5 月	6 月	7 月
一般港湾運送事業	船内荷役	引当した量	関連下請 (トン)				
		下請させた量	その他 (トン)				
		合計	引き受けた量 (トン)	⑨			
	沿岸荷役	引当した割合 (%)					
		下請させた量	関連下請 (トン)				
		合計	引き受けた量 (トン)	⑨			
	はしけ運送	引当した割合 (%)					
		下請させた量	関連下請 (トン)				
		合計	引き受けた量 (トン)	⑨			
	いかだ運送	引当した割合 (%)					
		下請させた量	関連下請 (トン)				
		合計	引き受けた量 (トン)	⑨			
統括管理	引き受けた量	貨物 (トン)					
	統括管理の下において荷運した港湾運送に係る割合 (%)						
	船内荷役	貨物 (トン)					
		引当した割合 (%)					
		関連下請の関係にある一般港湾運送事業者から引き受けた量 (トン)					
	下請した量	その他の一般港湾運送事業者から引き受けた量 (トン)					

旧様式（第8号様式）

第8号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

一般港湾運送引受け実績報告書（ 年 月 ）

あて

住 所
事業者名
代表者名（役職名及び氏名）

港

（単位 トン）

委託者		荷 主			船舶運航事業者			合 計		
区 分	輸・移入、 輸・移出の別	輸・移入	輸・移 出	計	輸・移 入	輸・移 出	計	輸・移 入	輸・移 出	計
引 受 け の 態 様	船内荷役－はしけ運送－沿岸荷役									
	船内荷役－はしけ運送									
	船内荷役－沿岸荷役									
	船内荷役－いかだ運送									
	はしけ運送－沿岸荷役									
	そ の 他									
	計									
行 為 の 種 別	自 営 し た 貨 物 運 送 下 請 させ た 貨 物 運 送 下 請									

- ⑦ 記入順序を「船内荷役」→「沿岸荷役」→「はしけ運送」→「いかだ運送」に改めていますので、ご注意ください。
- ⑧ 一般港湾運送引受け実績は、行為の種別ごとに「自営した量」「下請けさせた量」（関連下請・その他）の各月の実績をご記入ください。
- ⑨ ご記入いただきやすいよう、合計欄を「引き受けた量」「自営した割合」の2段に分けました。

港湾運送事業実績報告書（新第 5 号様式）（4 / 6）

新様式

第 5 号様式（第 2 条関係）（日本産業規格 A 列 3 番）

港 湾 運 送 事 業 実 績 報 告 書

港

区 分		4 月	5 月	6 月	7 月
一般港湾運送事業	船内荷役	自 営 し た 量 (トン)			
		下 請 さ せ た 量 (トン)			
		間 連 下 請 (トン)			
		引 き 受 け た 量 (トン)			
	沿岸荷役	自 営 し た 量 (トン)			
		下 請 さ せ た 量 (トン)			
		間 連 下 請 (トン)			
		引 き 受 け た 量 (トン)			
	はしけ運送	自 営 し た 量 (トン)			
		下 請 さ せ た 量 (トン)			
		間 連 下 請 (トン)			
		引 き 受 け た 量 (トン)			
いかだ運送	自 営 し た 量 (トン)				
	下 請 さ せ た 量 (トン)				
	間 連 下 請 (トン)				
	引 き 受 け た 量 (トン)				
統括管理	引 き 受 け た 量 (トン)				
	引 き 受 け た 割 合 (%)				
船内荷役	直 請 し た 量 (トン)				
	自 営 し た 割 合 (%)				
	間 連 下 請 の 関 係 に あ る 一 般 港 湾 運 送 事 業 者 か ら 引 き 受 け た 量 (トン)				
	下 請 し た 量 (トン)				

旧様式（第 9 号様式）

第 9 号様式（第 2 条関係）（日本産業規格 A 列 4 番）

統 括 管 理 実 績 報 告 書 （ 年 月 ）

あて 住 所
事業者名
港 代表者名（役職名及び氏名）

(単位 トン)

輸・移入、 輸・移出の別	輸・移 入	輸・移 出	計
区 分			
引 受 け た 貨 物 量			
統括管理の下において行つた港湾運送に係る貨物量			

備考

- この報告書は、一般港湾運送事業者のうち港湾運送事業法第16条第2項第2号に規定する統括管理を行つた者が港湾ごとに作成すること。
- 取扱貨物量は、港湾運送事業法施行規則第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点1位以下を4捨5入して、整数で記入すること。
- () 内には引き受けた貨物量のうち統括管理の下において行つた港湾運送に係る貨物量の占める割合を百分率(%)で記入すること。

- ⑩ 統括管理実績における「輸・移入」「輸・移出」の内訳の記入は不要となります。
- ⑪ ご記入いただきやすいよう、合計欄を統括管理の下において行つた港湾運送に係る「貨物量」と「割合」の2段に分けました。

港湾運送事業実績報告書（新第5号様式）（5／6）

新様式

(12)

一般港湾荷役事業	船内荷役	直請した量	貨物量(トン) 自営した割合(%)	(13)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
----------	------	-------	----------------------	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

⑫ 一般港湾運送事業以外の港湾運送引受け実績は、港湾運送の種別ごとに「直請した量」「下請した量」の各月の実績をご記入ください。

⑬ ご記入いただきやすいよう、直請した量の欄を「貨物量」と「割合」の2段に分けました。

⑭ 「下請した量」については委託者別にご記入ください。

旧様式（第10号様式）

第10号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

港 湾 運 送 引 受 け 実 績 報 告 書 (年 月)

(船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役、いかだ運送)

あて

港

住所
事業者名

代表者名（役職名及び氏名）

委託者		輸・移入、輸・移出の別	取扱貨物量（トン）
直 請	荷主	輸 ・ 移 入	
		輸 ・ 移 出	
		計	
	船舶運航事業者	輸 ・ 移 入	
		輸 ・ 移 出	
		計	
	合 計	輸 ・ 移 入	13
		輸 ・ 移 出	
		計	()
下 請	関連下請の関係にある一般港湾運送事業者	輸 ・ 移 入	
		輸 ・ 移 出	
		計	
	その他の一般港湾運送事業者	輸 ・ 移 入	
		輸 ・ 移 出	
		計	14
	港湾荷役事業者、はしけ運送事業者又はいかだ運送事業者	輸 ・ 移 入	
		輸 ・ 移 出	
		計	
	合 計	輸 ・ 移 入	
		輸 ・ 移 出	
		計	
	総 計	輸 ・ 移 入	
		輸 ・ 移 出	
		計	

備考

- 1 この報告書は、港湾荷役事業者（港湾荷役事業の許可を受けた者をいう。）、はしけ運送事業者及びいかだ運送事業者（いかだ運送事業の許可を受けた者をいう。）、が、港湾運送の種類及び港湾ごとにそれぞれ作成し、当該作成に係る港湾運送の種類を報告書の名称の下（ ）内に該当する港湾運送 ☒ 欄により表示すること。
- 2 取扱貨物量は、港湾運送事業法施行規則第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点1位以下を4捨5入して、整数で記入すること。
- 3 直請の欄の（ ）内には、直請した貨物量のうち自営した貨物量の占める割合を百分率（％）で記入すること。
- 4 関連下請の関係にある一般港湾運送事業者の欄には、港湾運送事業法第16条第2項の規定により一般港湾運送事業者が自ら行ったものとみなされる行為に係る取扱貨物量を記入すること。

港湾運送事業実績報告書（新第 5 号様式）（6／6）

新様式

第 5 号様式（第 2 条関係）（日本産業規格 A 列 3 番）

15

港湾運送事業実績報告書（年度）1

2

港

事業者名

区	分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計		
一般港湾運送事業	船内荷役	自営した量（トン）														
		下請させた量（トン）														
		引き受けた量（トン）														
	沿岸荷役	自営した量（トン）														
		下請させた量（トン）														
		引き受けた量（トン）														
	はしけ運送	自営した量（トン）														
		下請させた量（トン）														
		引き受けた量（トン）														
	いかだ運送	自営した量（トン）														
下請させた量（トン）																
引き受けた量（トン）																
総括管理	託管理の下において行つた港湾運送に係る量（トン）															
港湾荷役事業	船内荷役	直請した量（トン）														
		下請した量（トン）														
		引き受けた量（トン）														
	沿岸荷役	直請した量（トン）														
		下請した量（トン）														
		引き受けた量（トン）														
	総括管理	託管理の下において行つた港湾運送に係る量（トン）														
	はし	船内荷役	直請した量（トン）													
			下請した量（トン）													
			引き受けた量（トン）													
沿岸荷役		直請した量（トン）														
		下請した量（トン）														
		引き受けた量（トン）														
総括管理		託管理の下において行つた港湾運送に係る量（トン）														
いか		船内荷役	直請した量（トン）													
			下請した量（トン）													
			引き受けた量（トン）													
	沿岸荷役	直請した量（トン）														
		下請した量（トン）														
		引き受けた量（トン）														
	総括管理	託管理の下において行つた港湾運送に係る量（トン）														

①（再掲）事業年度実績ではなく、各月の実績を1年度分まとめてご提出ください。

②（再掲）住所の記入は不要となります。事業者名のみご記入ください。

⑬ 本報告書は港湾ごとにご作成ください。なお、同一港湾で複数事業の許可を受けている場合は、一つの報告書でまとめて提出いただけます。

※複数港湾で許可を受けている場合、旧第1号様式第2表では、各港湾の合計値をご提出いただく必要がありましたが、本報告書では、その必要はありません。

備考

1

2

3

4

5 一般港湾運送事業の総括管理の欄のうち百分率（％）の欄には、引き受けた貨物量のうち総括管理の下において行つた港湾運送に係る貨物量の占める割合を記入すること。

6 港湾荷役事業、はしけ運送事業及びいかだ運送事業の直請した量の欄のうち百分率（％）の欄には、直請した貨物量のうち自営した貨物量の占める割合を記入すること。

港湾運送引受け実績報告書（新第6号様式）（1／5）

「一般港湾運送引受け実績報告書」（旧第8号様式）及び「港湾運送引受け実績報告書」（旧第10号様式）の内容を整理し、**同一の様式**としました。新様式においては、詳細な内訳のご記入は不要となり、**委託者別・行為の種別ごとの引受け実績（年度実績）**をご記入いただくこととなります。

※自営や下請の内訳については、引き続き、月実績を新第5号様式にご記入いただくこととなります。

【提出頻度】**年度実績を年1回** 【提出期日】**毎年4月30日** 【提出先】**所轄地方運輸局長**
（例：令和3年度分の実績は、令和4年4月30日までに提出）

新様式

第6号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

港湾運送引受け実績報告書（年度）

港事業者名

区分	委託者	取扱貨物量（トン）			
		船内荷役	沿岸荷役	はしけ運送	いかだ運送
一般港湾運送事業	荷主				
	船舶運航事業者				
	合計				

- ① 年度実績をご記入ください。
- ② 宛先・住所・代表者名（役職名及び氏名）の記入は不要となります。港湾名及び事業者名のみご記入ください。
- ③ 記入順序を「船内荷役」→「沿岸荷役」→「はしけ運送」→「いかだ運送」に改めていますので、ご注意ください。

旧様式（第8号様式）

第8号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

一般港湾運送引受け実績報告書（年 月 ）

港事業者名（役職名及び氏名）

区分	委託者	荷主			船舶運航事業者			合計		
		輸入	移出	計	輸入	移出	計	輸入	移出	計
引受けの態様	船内荷役－はしけ運送－沿岸荷役									
	船内荷役－はしけ運送									
	船内荷役－沿岸荷役									
	船内荷役－いかだ運送									
	はしけ運送－沿岸荷役									
	その他									
行為の種別	計									
	自営した量									
	関連下請									
	下請させた量									
	その他									
	計									
別	自営した量									
	関連下請									
	下請させた量									
	その他									
	計									
	自営した量									

備考
1 この報告書は、一般港湾運送事業者が港湾ごとに作成すること。
2 取扱貨物量は、港湾運送事業法施行規則第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点1位以下を4捨5入して、整数で記入すること。
3 行為の種別の欄の（ ）内には、船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役及びいかだ運送のそれぞれについて、引受けした貨物量のうち自営した貨物量の占める割合を百分率（％）で記入すること。
4 関連下請の欄には、港湾運送事業法（昭和26年法律第161号）第16条第2項の規定により一般港湾運送事業者が自ら行ったものとみなされる行為に係る取扱貨物量を記入すること。

港湾運送引受け実績報告書（新第6号様式）（2／5）

新様式

第6号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

港湾運送引受け実績報告書（年度）

港事業者名

	委託者	取扱貨物量（トン）			
		船内荷役	沿岸荷役	はしけ運送	いかだ運送
一般港湾運送事業	荷主				
	船舶運航事業者	④⑤⑥			
	合 計				
港湾荷役事業、 はしけ運送事業又は いかだ運送事業	荷主				
	船舶運航事業者				
	港湾運送事業者				
	合 計				

一般港湾運送の引受けの態様	取扱貨物量（トン）
船内荷役－沿岸荷役	
船内荷役－はしけ運送－沿岸荷役	
船内荷役－はしけ運送	
船内荷役－いかだ運送	

旧様式（第8号様式）

第8号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

一般港湾運送引受け実績報告書（年 月 ）

あて

港

住 所
事業者名
代表者名（役職名及び氏名）

(単位 トン)

区分	輸・移入、 輸・移出の別	委託者		荷主		船舶運航事業者		合 計	
		輸・移入	輸・移出	輸・移入	輸・移出	輸・移入	輸・移出	輸・移入	輸・移出
引受けの態様	船内荷役－はしけ運送－沿岸荷役								
	船内荷役－はしけ運送								
	船内荷役－沿岸荷役								
	船内荷役－いかだ運送								
	はしけ運送－沿岸荷役								
	その他								
	計								
行為の種別	自営した量								
	関連下請させた量								
別	自営した量								
	関連下請させた量								
	計								
	自営した量								
	関連下請させた量								
	計								

備考
1 この報告書は、一般港湾運送事業者が港湾ごとに作成すること。
2 取扱貨物量は、港湾運送事業法施行規則第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点1位以下を4捨5入して、整数で記入すること。
3 行為の種別の欄の（ ）内には、船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役及びいかだ運送のそれぞれについて、引受け貨物量のうち自営した貨物量の占める割合を百分率（％）で記入すること。
4 関連下請の欄には、港湾運送事業法（昭和26年法律第181号）第16条第2項の規定により一般港湾運送事業者が自ら行ったものとみなされる行為に係る取扱貨物量を記入すること。

- ④ 行為の種別ごとの欄における「自営した量」「下請させた量」の内訳の記入は、本報告書においては不要となります。
- ※新第5号様式にそれぞれの合計値をご記入いただくこととなります。
- ⑤ 委託者別・合計欄における「輸・移入」「輸・移出」の内訳の記入は不要となります。
- ⑥ 合計欄における自営率の記入は、本報告書においては不要となります。
- ※新第5号様式にご記入いただくこととなります。

港湾運送引受け実績報告書（新第6号様式）（3／5）

新様式

第6号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

港湾運送引受け実績報告書（年度）

港事業者名

	委託者	取扱貨物量（トン）			
		船内荷役	沿岸荷役	はしけ運送	いかだ運送
一般港湾運送事業	荷主				
	船舶運航事業者				
	合計				
港湾荷役事業、はしけ運送事業又はいかだ運送事業	荷主				
	船舶運航事業者				
	港湾運送事業者				
	合計				

一般港湾運送の引受けの態様	取扱貨物量（トン）
船内荷役－沿岸荷役	
船内荷役－はしけ運送－沿岸荷役	
船内荷役－はしけ運送	⑦
船内荷役－いかだ運送	
はしけ運送－沿岸荷役	
その他の	
合計	

備考

1

この報告書は、一般港湾運送事業者、港湾荷役事業者（港湾荷役事業の許可を受けた者をいう。）、はしけ運送事業者及びいかだ運送事業者（いかだ運送事業の許可を受けた者をいう。）が、港湾ごとに作成すること。

2

取扱貨物量は、港湾運送事業法施行規則（昭和34年運輸省令第46号）第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点未満の端数がある場合は、四捨五入すること。

旧様式（第8号様式）

第8号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

一般港湾運送引受け実績報告書（年月）

あて

住所
事業者名
代表者名（役職名及び氏名）

港

(単位 トン)

輸・移入、輸・移出の別	委託者	荷主		船舶運航事業者		合計	
		輸・移入	輸・移出	輸・移入	輸・移出	輸・移入	輸・移出
船内荷役－はしけ運送－沿岸荷役							
船内荷役－はしけ運送							
船内荷役－沿岸荷役							
船内荷役－いかだ運送							
はしけ運送－沿岸荷役							
その他							
計							
行	運営した量						
	関連下請						
	下請させた量						
為	計						()
	運営した量						
	関連下請						
の	下請させた量						
	計						()
	運営した量						
種	関連下請						
	下請させた量						
	計						()
別	運営した量						
	関連下請						
	下請させた量						
	計						()
	運営した量						
	関連下請						
	下請させた量						
	計						()
	運営した量						
	関連下請						
	下請させた量						
	計						()

備考

1

この報告書は、一般港湾運送事業者が港湾ごとに作成すること。

2

取扱貨物量は、港湾運送事業法施行規則第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点1位以下を4捨5入して、整数で記入すること。

3

行為の類別の欄の（ ）内には、船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役及びいかだ運送のそれぞれについて、引受けた貨物量のうち自営した貨物量の占める割合を百分率（％）で記入すること。

4

関連下請の欄には、港湾運送事業法（昭和26年法律第181号）第16条第2項の規定により一般港湾運送事業者が自ら行ったものとみなされる行為に係る取扱貨物量を記入すること。

⑦ 「引受けの態様」については、各態様の合計値のみご記入ください（委託者別や「輸・移入」「輸・移出」の内訳のご記入は不要です）。

港湾運送引受け実績報告書（新第6号様式）（4／5）

新様式

第6号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

港湾運送引受け実績報告書（年度）①

港事業者名

	委託者⑧	取扱貨物量（トン）			
		船内荷役	沿岸荷役	はしけ運送	いかだ運送
一般港湾運送事業	荷主				
	船舶運航事業者				
	合 計				
港湾荷役事業、 はしけ運送事業又は いかだ運送事業	荷主				
	船舶運航事業者				
	港湾運送事業者				
	合 計				

一般港湾運送の引受けの態様	取扱貨物量（トン）
船内荷役－沿岸荷役	
船内荷役－はしけ運送－沿岸荷役	
船内荷役－はしけ運送	

①（再掲）年度実績をご記入ください。

⑧ 旧様式では港湾運送の種別及び港湾ごとに報告書を作成いただいていたましたが、新様式では、同一港湾であれば、複数の種別の港湾運送についてご記入いただけます。

⑨ 委託者別・合計欄における「輸・移入」「輸・移出」の内訳の記入は不要となります。

旧様式（第10号様式）

第10号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

港湾運送引受け実績報告書（年 月）①

⑧（船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役、いかだ運送）

あて住所
事業者名
代表者名（役職名及び氏名）

港⑨

	委託者	輸・移入、輸・移出の別	取扱貨物量（トン）
直 請	荷主	輸・移入	
		輸・移出	
		計	
	船舶運航事業者	輸・移入	
		輸・移出	
		計	
合 計	輸・移入		
	輸・移出		
	計		
下 請	関連下請の関係にある一般港湾運送事業者	輸・移入	
		輸・移出	
		計	
	その他の一般港湾運送事業者	輸・移入	
		輸・移出	
		計	
	港湾荷役事業者、はしけ運送事業者又はいかだ運送事業者	輸・移入	
		輸・移出	
		計	
	合 計	輸・移入	
		輸・移出	
		計	
総 計	輸・移入		
	輸・移出		
	計		

備考

1 この報告書は、港湾荷役事業者（港湾荷役事業の許可を受けた者をいう。）、はしけ運送事業者及びいかだ運送事業者（いかだ運送事業の許可を受けた者をいう。）が、港湾運送の種別及び港湾ごとにそれぞれ作成し、当該作成に係る港湾運送の種別を報告書の名称の下（ ）内の該当する港湾運送を で開示することによって示すこと。

2 取扱貨物量は、港湾運送事業法施行規則第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点1位以下を4捨5入して、整数で記入すること。

3 直請の欄の（ ）内には、直請した貨物量のうち自営した貨物量の占める割合を百分率（％）で記入すること。

4 関連下請の関係にある一般港湾運送事業者の欄には、港湾運送事業法第16条第2項の規定により一般港湾運送事業者が自ら行ったものとみなされる行為に係る取扱貨物量を記入すること。

20

港湾運送引受け実績報告書（新第6号様式）（5／5）

新様式

第6号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

港湾運送引受け実績報告書（年度）

港	事業者名	取扱貨物量（トン）			
		船内荷役	沿岸荷役	はしけ運送	いかだ運送
一般港湾運送事業	委託者				
	船舶運航事業者				
	合計				
港湾荷役事業、はしけ運送事業又はいかだ運送事業	委託者				
	船舶運航事業者				
	港湾運送事業者	12			
	合計		11		

一般港湾運送の引受けの態様	取扱貨物量（トン）
船内荷役－沿岸荷役	
船内荷役－はしけ運送－沿岸荷役	
船内荷役－はしけ運送	

- 11 合計欄における自営率の記入は、本報告書においては不要となります。
- ※新第5号様式にご記入いただくこととなります。
- 12 下請に係る委託者である港湾運送事業者のタイプ別の実績は、本報告書においては不要となります。引き受けた下請の合計値のみご記入ください。
- ※下請に係る委託者別の実績は、新第5号様式にご記入いただくこととなります。

旧様式（第10号様式）

第10号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

港湾運送引受け実績報告書（年月）

（船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役、いかだ運送）

あて

住所
事業者名
代表者名（役職名及び氏名）

港	委託者	輸・移入、輸・移出の別	取扱貨物量（トン）
直請	荷主	輸・移入	
		輸・移出	
		計	
	船舶運航事業者	輸・移入	
		輸・移出	
		計	
合計	輸・移入		
	輸・移出		
	計	11（ ）	
下請	関連下請の関係にある一般港湾運送事業者	輸・移入	
		輸・移出	
		計	
	12 その他の一般港湾運送事業者	輸・移入	
		輸・移出	
		計	
	港湾荷役事業者、はしけ運送事業者又はいかだ運送事業者	輸・移入	
		輸・移出	
		計	
	合計	輸・移入	
輸・移出			
計			
総計	輸・移入		
	輸・移出		
	計		

備考

1 この報告書は、港湾荷役事業者（港湾荷役事業の許可を受けた者をいう。）、はしけ運送事業者及びいかだ運送事業者（いかだ運送事業の許可を受けた者をいう。）が、港湾運送の種類及び港湾ごとにそれぞれ作成し、当該作成に係る港湾運送の種類を報告書の名称の下（ ）内の該当する港湾運送を で開示することによって示すこと。

2 取扱貨物量は、港湾運送事業法施行規則第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点1位以下を4捨5入して、整数で記入すること。

3 直請の欄の（ ）内には、直請した貨物量のうち自営した貨物量の占める割合を百分率（％）で記入すること。

4 関連下請の関係にある一般港湾運送事業者の欄には、港湾運送事業法第16条第2項の規定により一般港湾運送事業者が自ら行ったものとみなされる行為に係る取扱貨物量を記入すること。

船舶積卸し実績報告書（新第7号様式）（1／2）

旧第5号様式「港湾荷役実績報告書」においては、「船舶積卸し実績」及び「沿岸荷役実績」の双方を毎月提出いただいていたましたが、新様式においては、これらを分割します。**新第7号様式は「船舶積卸し実績」に係る報告書**となります。

※沿岸荷役実績については新第8号様式へご記入いただくことになります。

【提出頻度】 月実績を月 1 回 【提出期日】 翌月末 【提出先】 所轄地方運輸局長

※令和3年度中は、旧第5号様式をご使用いただけます。（「沿岸荷役実績」欄のご記入は不要です。）

新様式

旧様式（第5号様式）

①

第7号様式（第2条関係）（日本産業規格A列3番）

船 舶 積 卸 し 実 績 報 告 書 （ 年 月 ）

港 事業者名

(単位 トン)

輸・移入・輸出の別 品目			輸 ・ 移 入			輸 ・ 移 出			合 計
			輸 入	移 入	計	輸 出	移 出	計	
農 産 品	穀 物	ばら							
		包							
	花								
農 水 産 品	魚 類	ばら							
	そ の 他 農 水 産 品	包 装 ・ 有 姿							
	木 材								
林 産 品	原木								
	そ の 他 林 産 品								
	炭 灰								
鉱 産 品	石 炭								
	金 属								
	砂 利 ・ 砂 ・ 石 材								
品	原 塩								
	そ の 他 鉱 産 品								
	鉄 鋼								
金 属 ・ 機 械	非 鉄 金 属								
	自 動 車	ト ラ ク							
	台								
業 品	そ の 他 金 属 ・ 機 械 工 業 品								
	セ メ ン ト	ばら							
	包 装								
学 校									

②

第5号様式（第2条関係）（日本産業規格A列3番）

(単位 トン)

品目			輸・移入			輸出			合 計
			輸 入	移 入	計	輸 出	移 出	計	
農 産 品	穀 物	ばら							
		包装							
	綿	花							
	その他農水産品	ばら							
林 産 品		包装・有姿							
	原木	木							
	その他の林産品								
	石炭	炭							
鉱 産 品	金属	鉱							
	砂利・砂・石材	材							
	原塩	塩							
	その他の鉱産品								
金 属	鉄	鋼							
	非鉄金属	属							
自動車			()	()	()	()	()	()	()

2

この他、金、銀、銅、鉛、工業用炭素、

あて

住所
事業者名
代表者名（役職名及び氏名）

港

- ① 宛先・住所・代表者名（役職名及び氏名）の記入は不要となります。港湾名及び事業者名のみご記入ください。
- ② ご記入いただきやすいよう、自動車の欄を「トン」「台」の2段に分けました。

船舶積卸し実績報告書（新第7号様式）（2／2）

新様式

特 殊 品 分	金 属 物 性 質 制 造 品								
	動 植物 性 質 制 造 品								
	装 入 コ ン テ ナ	20フィート型（個）							
		40フィート型（個）							
		その他の型（個）							
	空 コ ン テ ナ	20フィート型（個）							
		40フィート型（個）							
		その他の型（個）							
	品	そ の 他 の 特 殊 品							
	分	類	不 能 の も の						
	計								

形 態 接 岸 埠 頭 取	輸・移入、輸・移出の別		輸 入		移 入		輸 出		移 出		合 計
			輸 入	移 入	計	輸 出	移 出	計			
	経 路	岸 公 共 港 頭									
		専 用 埠 頭									
	は し け	取 り									
	水 面	落 と し									
	埠 頭	は し け									
	取	水 面									
		落 と し									
		計									

備考
1 この報告書は、一般港湾運送事業者及び港湾荷役事業者（港湾荷役事業の許可を受けた者をいう。）が、自ら行つた船舶への貨物の積込み若しくは船舶からの貨物の取卸しについて港湾ごとに作成すること。
2 取扱貨物量は、港湾運送事業法施行規則（昭和34年運輸省令第46号）第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点未満の端数がある場合は、四捨五入すること。
3 内航船による岸取がある場合には、はしけ取りの欄に記入すること。

旧様式（第5号様式）

特 殊 品 分	金 属 物 性 質 制 造 品								
	動 植物 性 質 制 造 品								
	装 入 コ ン テ ナ	()	()	()	()	()	()	()	()
	空 コ ン テ ナ	()	()	()	()	()	()	()	()
	品	そ の 他 の 特 殊 品							
	分	類	不 能 の も の						
	接	経 路	岸 公 共 港 頭						
		専 用 埠 頭							
	は し け	取 り							
	水 面	落 と し							
埠 頭	は し け								
取	水 面								
	落 と し								
	計								

区 分		取 扱 貨 物 量 (ト ン)
沿岸荷役実績		
500トン未満（内航運送事業法施行規則（昭和27年運輸省令第42号）第9号様式備考1括弧書きの船舶にあつては510トン）未満の沿岸船舶に係る積卸しのうち当該船舶の揚貨装置を使用しないで行つたもの		
沿岸船舶に係る積卸し（上記の積卸しを除く。）に直接に接続して行つた沿岸荷役		
はしけ積卸し		
岸さばき場から荷さばき場への積除ち		
コンテナ積出し		

備考
1 この報告書は、一般港湾運送事業者及び港湾荷役事業者（港湾荷役事業の許可を受けた者をいう。）が、自ら行つた船舶への貨物の積込み若しくは船舶からの貨物の取卸し又は沿岸荷役について港湾ごとに作成すること。
2 取扱貨物量は、港湾運送事業法施行規則第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点1位以下を4捨5入して、整数で記入すること。
3 自動車の欄の（ ）内には、台数を記入すること。
4 装入コンテナの欄及び空コンテナの欄の（ ）内には、20フィート型、40フィート型及びそれ以外の型のコンテナの個数を欄に記入すること。
5 内航船による岸取がある場合には、はしけ取りの欄に記入すること。

- ③ ご記入いただきやすいよう、実入りコンテナ・空コンテナの欄をそれぞれ「トン」「20フィート型（個）」「40フィート型（個）」「その他の型（個）」の4段に分けています。
- ④ 表を分割し、「形態」の欄であることを明記しました。（記入事項に変更はありません。）
- ⑤ 沿岸荷役実績については新第8号様式へご記入ください。

沿岸荷役実績報告書（新第8号様式）

旧第5号様式「港湾荷役実績報告書」においては、「船舶積卸し実績」及び「沿岸荷役実績」の双方を毎月提出いただいていたましたが、新様式においては、これらを分割します。**新第9号様式は「沿岸荷役実績」に係る報告書**となります。

【提出頻度】**年度実績を年1回** 【提出期日】**毎年4月30日** 【提出先】所轄地方運輸局長
(例：令和3年度分の実績は、令和4年4月30日までに提出)

新様式

第8号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

沿岸荷役実績報告書 (年度) ①

港	事業者名
---	------

区 分	取 扱 貨 物 量 (ト ン)
総トン数500トン（内航海運業法施行規則（昭和27年運輸省令第42号）第9号様式備考1括弧書の船舶にあつては510トン）未満の接岸船舶に係る積卸しのうち当該船舶の揚貨装置を使用しないで行ったもの	
接岸船舶に係る積卸し（上記の積卸しを除く。）に直接に接続して行った沿岸荷役	
はしけ積卸し	
荷さばき場から荷さばき場への横持ち	
コンテナ詰出し	

備考

- 2 取扱貨物量は、港湾運送事業法施行規則（昭和34年運輸省令第46号）第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点未満の端数がある場合は、四捨五入すること。

旧様式（第5号様式）

第5号様式(第2条関係) (日本産業規格A列3番)

港 灣 荷 役 實 績 報 告 書 (年 月)

あて	住 所
	事業者名
港	代表者名（役職名及び氏名）

船舶積卸し実績

輸・移入・輸・移出の別					輸・移入			輸・移出			合 計
					輸 入	移 入	計	輸 出	移 出	計	
品目											
農 産 物	ば ら										
											
序 号	ハ	シ	リ	ホ	ニ						
	水	面	落	と	し						
	は	し	け	取	り						
取	水	面	落	と	し						
計											

本片向天賦

区 分	取 扱 貨 物 量 (ト ン)
総トン数500トン（内航海運業法施行規則（昭和27年運輸省令第42号）第9号様式備考1括弧書の船舶にあつては510トン）未満の接岸船舶に係る積卸しのうち当該船舶の揚貨装置を使用しないで行ったもの	
接岸船舶に係る積卸し（上記の積卸しを除く。）に直接に接続して行った沿岸荷役	
はしけ積卸し	
荷さばき場から荷さばき場への横持ち	
コンテナ陸出し	

備考

- 1 この申告書は、一般港湾運送事業者及び港湾荷役事業者（港湾荷役事業の許可を受けた者をいう。）が、自ら行った船舶への貨物の積込み若しくは船舶からの貨物の取卸し又は沿岸荷役について港湾ごとに作成すること。
- 2 取扱貨物量は、港湾運送事業施行規則第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点1位以下を4捨5入して、整数で記入すること。
- 3 自動車の載の（ ）内には、台数を記入すること。
- 4 輸入コンテナの増及び空コンテナの集の（ ）内には、20フィート型、40フィート型及びそれ以外の型のコンテナの個数を欄に記入すること。
- 5 内航船による伸収がある場合には、又は取りの欄に記入すること。

- ① 年度実績をご記入ください。
- ② 宛先・住所・代表者名（役職名及び氏名）の記入は不要となります。港湾名及び事業者名のみご記入ください。
- ③ 船舶積卸し実績については新第7号様式にご記入ください。

はしけ稼働実績報告書（新第9号様式）

新様式においては、形式的修正のほか、報告書の提出頻度の変更を行っています。

【提出頻度】**年度実績を年1回** 【提出期日】**毎年4月30日** 【提出先】**所轄地方運輸局長**
（例：令和3年度分の実績は、令和4年4月30日までに提出）

新様式

第9号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

はしけ稼働実績報告書（年度）①②

港 事業者名

③ 年度末における稼働可能はしけ	隻数（隻）	
	総積トン数（トン）	
稼働延積トン数（トン）		
輸送貨物量（トン）	船 → 陸	
	陸 → 船	
	船 → 船	
	陸 → 陸	
	計	

備考
1 この報告書は、一般港湾運送事業者及びはしけ運送事業者が、自ら行つたはしけ運送について港湾ごとに作成すること。
2 輸送貨物量は、港湾運送事業法施行規則（昭和34年運輸省令第46号）第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点未満の端数がある場合は、四捨五入すること。

旧様式（第6号様式）

第6号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

はしけ稼働実績報告書（年 月）①②

あて 住所
事業者名
港 代表者名（役職名及び氏名）

③ 稼働可能はしけ	隻数（隻）	
	総積トン数（トン）	
稼働延積トン数（トン）		
輸送貨物量（トン）	船 → 陸	
	陸 → 船	
	船 → 船	
	陸 → 陸	
	計	

備考
1 この報告書は、一般港湾運送事業者及びはしけ運送事業者が、自ら行つたはしけ運送について港湾ごとに作成すること。
2 輸送貨物量は、港湾運送事業法施行規則第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点1位以下を4捨5入して、整数で記入すること。

- ① **年度実績をご記入ください。**
- ② **宛先・住所・代表者名（役職名及び氏名）の記入は不要となります。港湾名及び事業者名のみご記入ください。**
- ③ **稼働可能はしけの隻数等については、年度末（3月31日）時点の情報をご記入ください。**

いかだ運送実績報告書（新第10号様式）

新様式においては、形式的修正のみ行っています。

【提出頻度】 年度実績を年1回 【提出期日】 毎年4月30日 【提出先】 所轄地方運輸局長

新様式

第10号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

いかだ運送実績報告書（年度）

①

港		事業者名
区 分		取 扱 貨 物 量 （ ト ン ）
船 舶	原 木	
	そ の 他	
水面貯木場		計
水面貯木場	原 木	
	そ の 他	
水面貯木場		計
水面貯木場	原 木	
	そ の 他	
水面貯木場以外（船舶を除く。）		計
そ の 他	原 木	
	そ の 他	
		計
合 計	原 木	
	そ の 他	
		計

- 備考
- この報告書は、一般港湾運送事業者及びいかだ運送事業者（いかだ運送事業の許可を受けた者をいう。）が、自ら行つたいかだ運送について港湾ごとに作成すること。
 - 取扱貨物量は、港湾運送事業法施行規則（昭和34年運輸省令第46号）第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点未満の端数がある場合は、四捨五入すること。

旧様式（第7号様式）

第7号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

いかだ運送実績報告書（年度）

①

あて		住 所
港		事業者名
		代表者名（役職名及び氏名）
区 分		取 扱 貨 物 量 （ ト ン ）
船 舶	原 木	
	そ の 他	
水面貯木場		計
水面貯木場	原 木	
	そ の 他	
水面貯木場		計
水面貯木場	原 木	
	そ の 他	
水面貯木場以外（船舶を除く。）		計
そ の 他	原 木	
	そ の 他	
		計
合 計	原 木	
	そ の 他	
		計

- 備考
- この報告書は、一般港湾運送事業者及びいかだ運送事業者（いかだ運送事業の許可を受けた者をいう。）が、自ら行つたいかだ運送について港湾ごとに作成すること。
 - 取扱貨物量は、港湾運送事業法施行規則第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点1位以下を4捨5入して、整数で記入すること。

① 宛先・住所・代表者名（役職名及び氏名）の記入は不要となります。港湾名及び事業者名のみご記入ください。

労働者及び稼働実績報告書（新第11号様式）

新様式においては、形式的修正のみ行っています。

【提出頻度】 月実績を年 1 回 【提出期日】 毎年 4 月 3 0 日 【提出先】 所轄地方運輸局長

新様式

[illegible]

旧様式（第11号様式）

[illegible]

- ① 宛先・住所・代表者名（役職名及び氏名）の記入は不要となります。港湾名及び事業者名のみご記入ください。
- ② 記入順序を「船内荷役」→「沿岸荷役」→「はしけ運送」→「いかだ運送」に改めていますので、ご注意ください。

検数・検量取扱い実績報告書（新第12号様式）（1／2）

「検数取扱い実績報告書」（旧第12号様式）及び「検量取扱い実績報告書」（旧第14号様式）の内容を整理し、同一の様式としました。

【提出頻度】 年度実績を年1回 【提出期日】 毎年4月30日 【提出先】 国土交通大臣（地方運輸局長経由）

新様式

第12号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

検数・検量取扱い実績報告書（年度）

①

事業者名

港	湾	名	揚積の別	輸・移入、 輸・移出の別	取扱貨物量（トン）		
					検数	検量	
港			陸揚	移入			
				計			
			船積	移出			
				計			
			合		計		
			総計		陸揚	移入	
計							
船積	移出						
	計						
合		計					

①

検数取扱い実績に係る委託者別の内訳の記入は不要となります。「輸入」「移入」「輸出」「移出」の内訳のみご記入ください。

旧様式（第12号様式）

第12号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

検数取扱い実績報告書（年度）

①

あて
住 所
事業者名
代表者名（役職名及び氏名）

港	湾	名	委託者	輸・移入、 輸・移出の別	取扱貨物量（トン）		
					検数	検量	
港			荷主	移入			
				計			
			船業運航者	移出			
				計			
			合		計		
			総計		荷主	移入	
計							
船業運航者	移出						
	計						
合		計					

備考

1 この報告書は、検数事業者が作成すること。

2 取扱貨物量は、港湾運送事業法施行規則第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点1位以下を4捨5入して、整数で記入すること。

28

検数・検量取扱い実績報告書（新第12号様式）（2／2）

新様式

第12号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

検数・検量取扱い実績報告書（ 年度 ）

事業者名

港湾名	揚積の別	輸・移入、 輸・移出の別	取扱貨物量（トン）		
			検数	検量	
	陸揚	輸入			
		移入			
		計			
	船積	輸出			
		移出			
		計			
	合		計		
	総計	陸揚	輸入		
移入					
計					
船積		輸出			
		移出			
		計			
合		計			

備考
1 この報告書は、検数事業者及び検量事業者が作成すること。
2 取扱貨物量は、港湾運送事業法施行規則（昭和34年運輸省令第46号）第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点未満の端数がある場合は、四捨五入すること。

旧様式（第14号様式）

第14号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

検量取扱い実績報告書（ 年度 ）

あて 住所
事業者名
代表者名（役職名及び氏名）

港湾名	揚積の別	輸・移入、 輸・移出の別	取扱貨物量（トン）		
			検数	検量	
	陸揚	輸入			
		移入			
		計			
	船積	輸出			
		移出			
		計			
	合		計		
	総計	陸揚	輸入		
移入					
計					
船積		輸出			
		移出			
		計			
合		計			

備考
1 この報告書は、検量事業者が作成すること。
2 取扱貨物量は、港湾運送事業法施行規則第11条の6に規定する算出方法により算出し、小数点1位以下を4捨5入して、整数で記入すること。

- ② 宛先・住所・代表者名（役職名及び氏名）の記入は不要となります。事業者名のみご記入ください。
- ③ 「検数」「検量」それぞれの欄を設けていますので、該当する欄にご記入ください。両事業の許可を受けている場合は、一つの報告書でまとめて提出いただけます。

鑑定取扱い実績報告書（新第13号様式）

新様式においては、形式的な変更のみを行っております。

【提出頻度】 年度実績を年1回 【提出期日】 毎年4月30日 【提出先】 **国土交通大臣**（地方運輸局長経由）

新様式

第13号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

鑑定取扱い実績報告書（ 年度 ）

①

事業者名

区	分	取	扱	件	数
倉	口	検	査		
積	付	検	査		
喫	水	検	査		
積	荷	重	量	検	定
船	舶	・	油	槽	は
し	け	の	検	査	・
液	量	検	定		
貨	物	の	損	害	及
び	そ	の	原	因	鑑
定					
合	計				

備考

1 この報告書は、鑑定事業者が作成すること。

2 積荷重量検定の欄には、デッドウェイトスケールを有しないはしけ等に係る検定の件数を記入すること。

旧様式（第13号様式）

第13号様式（第2条関係）（日本産業規格A列4番）

鑑定取扱い実績報告書（ 年度 ）

①

あて

住所
事業者名
代表者名（役職名及び氏名）

区	分	取	扱	検	査	数
倉	口	検	査			
積	付	検	査			
喫	水	検	査			
積	荷	重	量	検	定	
船	舶	・	油	槽	は	
し	け	の	検	査	・	
液	量	検	定			
貨	物	の	損	害	及	
び	そ	の	原	因	鑑	
定						
合	計					

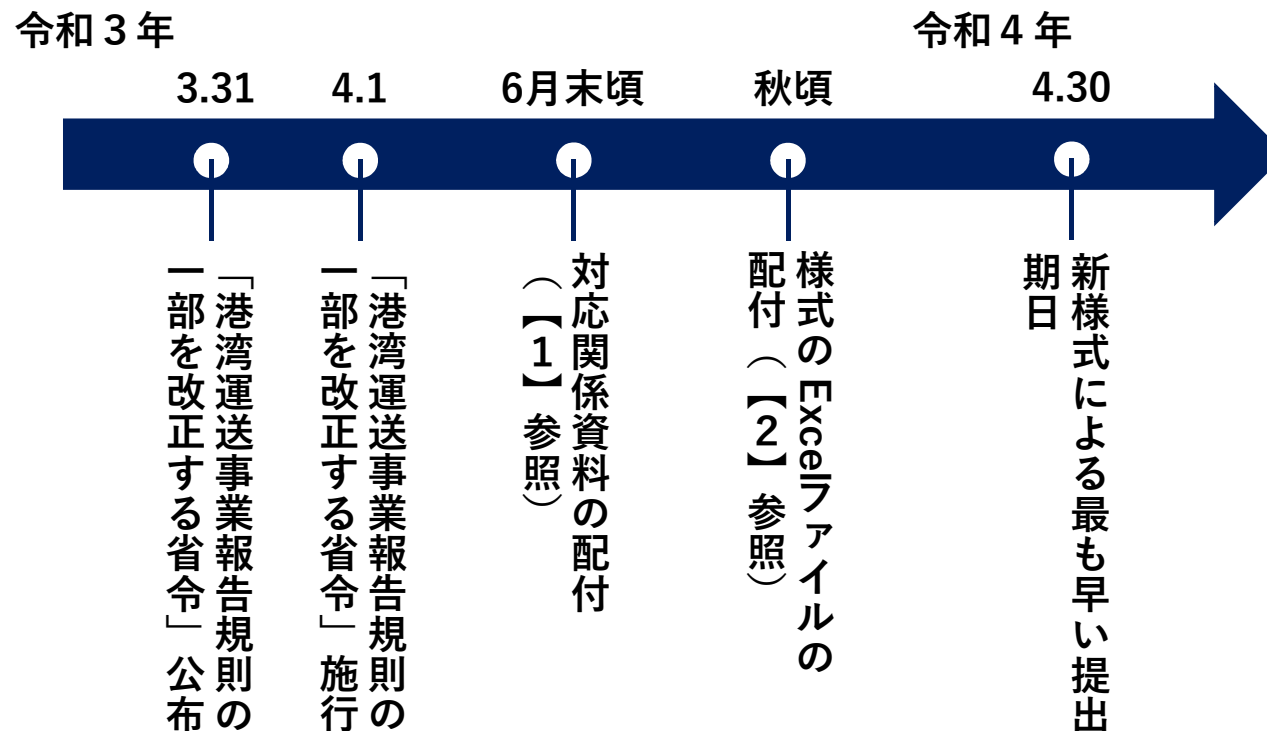
備考

1 この報告書は、鑑定事業者が作成すること。

2 積荷重量検定の欄には、デッドウェイトスケールを有しないはしけ等に係る検定の件数を記入すること。

① 宛先・住所・代表者名（役職名及び氏名）の記入は不要となります。事業者名のみご記入ください。

5. 今後のスケジュールについて



【1】対応関係資料

旧様式の記載項目と新様式の記載項目の対応関係を整理した資料について、作成の上、**本年6月末頃までに**、国土交通省のウェブサイト（※）に掲載するとともに、事業者団体を通じてお知らせいたします。

【2】様式のExcelファイル

報告書の記入ミスの防止や提出・集計の効率化・迅速化の観点から、**本年秋頃までに電子メールで提出いただけるExcelファイル**を作成の上、国土交通省ウェブサイト（※）からダウンロード可能とするとともに、事業者団体を通じてお知らせいたします。

※国土交通省ウェブサイト

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk2_000050.html